

10 農林水産省 検討要請

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	提案の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1019010	オオクチバスの飼養、保管、運搬、引受、購入等の禁止の緩和	池原ダム湖をバス釣り場として運営していくには、新たにバスの成魚を放流していかなければ成り立ちません。その為にはオオクチバスの保管、運搬等が必要になること。又、オオクチバスの譲渡(引受購入等)等も必要になる為、この禁止措置の緩和をお願いしたい。	当過疎地域(下北山村・上北山村)に年間1.5～1.8万人の釣り人が全国から訪れ、地場産業の少ない地元及び経済的波及効果は年間約6億円と推定され、非常に大きなものになっております。このバス釣りが減少、衰退するとそのマイナス影響は目に見えております。従い地域活性化や経済効果に貢献しているバス釣り場を今後とも維持、継続していく為にオオクチバスの放流を行ない、バス釣り場として運営できるようにしたい。	「外来生物法」が施行され、今後のバス釣り客の減少の影響を危惧しており、当池原ダム湖でのバス釣り場として定期的な放流等が出来なくなり、結果バス釣り場として成り立たなくなる事が予想される為。 今後、地元警察、広域消防等の協力のもと、ダム湖における清掃、安全確保、湖面監視、水難防止等に努める。	奈良県	下北山村漁業協同組合、上北山村漁業協同組合	農林水産省 環境省
1019020	池原ダム湖におけるオオクチバスの第5種共同漁業権魚種に認定する。	現在、日本国内で認可されてる湖が関東に4湖あります。関西には認可されている湖はありません。認可されてる4湖と同様な条件を満たせば第5種共同漁業権認定をこの関西の池原ダムに設定して頂きたい。	当過疎地域(下北山村・上北山村)に年間1.5～1.8万人の釣り人が全国から訪れ、地場産業の少ない地元及び経済的波及効果は年間約6億円と推定され、非常に大きなものになっております。このバス釣りが減少、衰退するとそのマイナス影響は目に見えております。従い地域活性化や経済効果に貢献しているバス釣り場を今後とも維持、継続していく為にオオクチバスの放流を行ない、バス釣り場として運営できるようにしたい。	第5種共同漁業権を取得する事により今後は地元警察、広域消防等の協力のもと、ダム湖における清掃、安全確保、湖面監視、水難防止等に努める。	奈良県	下北山村漁業協同組合、上北山村漁業協同組合	農林水産省

10 農林水産省 検討要請

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	提案の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1036010	輸入粗飼料－稲わらサイレージの規制緩和	<p>現行法で粗飼料として輸入されている稲わらは、口蹄疫及び稲の病害虫侵入防止のため、中国大連市で指定されている薫蒸施設で処理されているのみ輸入が許可されている。</p> <p>しかし、2005年5月28日付で輸入一時停止措置が発動され、稲わらの供給が中断し、鹿児島県の肉用牛経営に多大な影響を及ぼしている。</p> <p>稲わらを熱湯処理し、サイレージ加工すると口蹄疫及び稲の病害虫侵入は防止できるので、世界各地からの稲わら輸入の規制を緩和する。</p>	<p>・鹿児島県は、全国有数の畜産県で黒毛和牛の飼養頭数は全国の19.3%を占め、全国1位である。安全・安心・美味な「鹿児島黒牛」の特長は、稲わら多給により、肉質、香り、風味を作って、地域ブランドとして高い評価を得ている。</p> <p>・上質な牛肉づくり及び経営安定のためには規制緩和により世界各地から不安なく、稲わらが安定供給できる方を確立することが必須である。</p> <p>添付資料(二)の資料1、資料2参照</p> <p>・肉用牛経営の競争力強化のためには、稲わらの安定供給とコスト削減が重要な課題である。</p> <p>稲わらの輸入方法及び地域が広くなれば、地域間競争が激化し、価格が下がることも期待できる。</p> <p>添付資料(三)の5、「稲わらサイレージのコスト削減効果」参照</p>	<p>・鹿児島県輸入粗飼料利用者協議会は、県内の大規模肉用牛経営事業者が中心となり、2005年7月に結成し、活動を実施した。添付資料(三)(五)参照</p> <p>・大規模肉用牛事業者の経営安定及び規模拡大のためには、輸入粗飼料に依存することが不可欠であり、下記の代替措置を提案する。</p> <p>代替措置</p> <p>具体的には、現行法で規定される条件以外の方法、すなわち</p> <p>・稲わらをサイレージ加工することで、PH4.0前後になり、口蹄疫は不活化、死滅するため侵入防止ができる。</p> <p>・稲わら原料を90度前後で、5分～10分間程度の熱湯消毒処理をすれば、イネの病害虫は死滅する。</p> <p>・トレーサビリティの確立により、情報開示、リスク管理が可能であり、検疫官の立合は不要である。</p> <p>・提案が認定されると、鹿児島県志布志港、又は、中国吉林省のいずれかに稲わらサイレージ工場の建設を検討する。添付資料(六)参照</p>	鹿児島県	鹿児島県輸入粗飼料利用者協議会	農林水産省
1047010	国庫補助事業により取得した漁港施設用地のうち低利用または季節により遊休化する用地の弾力的な利用の可能化	<p>国庫補助事業により取得した漁港施設用地のうち、漁業者の減少や漁業技術の進歩による漁業施設用地の需要減少にともない低利用または季節により遊休化する用地について、利用計画以外の施設整備に利用できるよう弾力的な利用を可能とする。</p>	<p>萩市地域における漁業環境については近年大きく変化しており、漁業従事者の減少や漁業技術の進歩により国庫補助事業により取得した漁港施設用地の野積場や漁具干場などが低利用または季節により遊休化している状況にある。</p> <p>一方、漁業集落においては住宅が密集しており、地方都市にみられるマイカー人口の急速な増加により十分な駐車場が確保できないため路上駐車が発生し、緊急車両等の通行に支障をきたすケースが出ている。</p> <p>そこで、低利用・遊休用地となっている用地について、本来の目的を妨げない範囲で漁港関係者以外の駐車場として活用できるよう規制を緩和する。</p>	<p>漁業従事者の減少や漁業技術の進歩により国庫補助事業により取得した漁港施設用地の未利用・低利用がみられ、用地の有効活用が望まれているところである。</p> <p>しかし、利用計画以外の利用については規制されており、野積場や漁具干場として整備され遊休化している用地について漁業従事者以外の駐車場として利用することはできないため、規制緩和により弾力的な利用を可能とするものである。</p> <p>なお、駐車場利用にあたっては使用料を徴収することとし、得た収入を漁港施設の維持管理費に充当することによって漁村振興を推進する。</p>	山口県	萩市	農林水産省

10 農林水産省 検討要請

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	提案の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1071010	再開発の従後資産管理における農業協同組合所有資産の賃貸に対する特例	市町村の上位計画等に基づき実施される市街地再開発事業区域内に、従前で資産を有する農業協同組合が、再開発の実施により従後資産となる資産のうち、自己使用分以外の部分については、市町村の定める都市計画・まちづくり関連計画(都市利便施設・都市福祉施設等)に定めた用途に限り賃貸を認める。	柏駅東口D街区第一種市街地再開発事業は、都市再生緊急整備地域内にあり、複合的都市機能の導入と歩行者交通機能の整備を一体的に実施することにより、中心市街地活性化を促す先導的事業として位置づけられている。整備する施設は、図書館・クリニックモール及び商業・駐車場を予定している。これは、まちづくり三法見直しの目的 多様な都市機能の集約(中心市街地活性化法) 大型商業施設促進(大店立地法) 公共公益的施設誘導(都市計画法)に基づくものであり、公益的サービス導入は都心居住機能を、駐車場は来街機会増加を促し中心市街地の活性化と周辺への波及が期待できるものである。	現状の規制では、JA柏市の従前資産を権利変換で再開発事業後の従後資産(不動産)に置き換える場合、自己使用分以外の部分を賃貸することができないため資産を売却処分せざるを得ない。JA柏市の組合員は、当該地区における資産の継続保有を希望しており、資産売却を伴う事業への協力について同意を得ることが困難であるため、再開発事業の推進に支障を来している。一方、街中での公益的サービスは利便性が高い反面、土地(床)価格が高く、その取得を求めることは事業者(保留床取得者)の大きな負担になるため、当該計画で予定する施設及び事業者[図書館/柏市][クリニックモール/医療事業者][駐車場/権利者法人]が円滑な施設利用を行なえるよう、JA柏市が賃貸を可能にすることにより、地域社会に寄与することができますよう、規制の特例をご検討願いたい。 別様あり	千葉県	JA柏市、柏駅東口D街区第一地区市街地再開発準備組合	農林水産省
1080090	農地転用許可に係る大臣への事前協議の廃止及び大臣許可基準の引き上げ	農地法に基づく農地転用許可について、知事許可(2haを超え4ha以下)に係る事前協議を廃止するとともに大臣許可基準(4ha超)を8ha超に引き上げる。農地転用許可1件当たりの全国平均面積が7.5haのため、8ha超が適当な基準と考える。	事前協議の廃止及び大臣許可基準の引き上げにより、従来国の許可で事前審査等に要した時間が短縮され、事務処理の迅速化が図れる。また、転用許可基準の審査で、他法令の許可見込み等の協議・調整が円滑に行える。	農地転用の許可事務は法令化され、全国統一的な許可基準によって運用されており、県の自治事務として農地転用許可事務の厳格な運用は出来ると考える。優良農地確保は国と同様に県においても重要な事項であり、責任を持って適切に判断を行っている。 対象面積で許可権限を区分することに合理的な基準はないと考える。4haは用排水処理の単位となる一団の農地(平均的な圃区)で、これの2倍(8ha)であっても周辺農地に与える影響等について、国が行う慎重な判断と同様に県が慎重に総合的な判断を行うことは出来ると考える。	兵庫県	兵庫県	農林水産省

10 農林水産省 検討要請

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	提案の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1080100	鳥インフルエンザの病性検査に用いるHA亜型同定用抗血清の県家畜保健衛生所への提供(鳥インフルエンザの病性検査を県家畜保健衛生所でも実施可能とする)	迅速かつ効率的に高病原性鳥インフルエンザを診断し、早期の防疫措置に着手するため、A型インフルエンザウイルスHA亜型同定用抗血清を県家畜保健衛生所に提供する。	家畜保健衛生所で発育鶏卵培養法によりA型インフルエンザウイルスが分離された場合、速やかに高病原性鳥インフルエンザの病性検査が可能となるよう、HA亜型同定用抗血清(H5及びH7)を家畜保健衛生所に配布し、より迅速な防疫措置の着手が可能となる体制を確立する。	高病原性鳥インフルエンザを疑う事案に際し、県は速やかに当該農場のみならず周辺農場に対し移動自粛を要請する等、迅速に本病のまん延防止を措置する必要がある。 しかし、高病原性鳥インフルエンザの診断となるA型インフルエンザウイルスHA亜型の同定は独立行政法人動物衛生研究所(茨城県つくば市)で実施されており、家畜保健衛生所から動物衛生研究所までの検体搬送に時間を要するため、まん延防止措置の開始が遅れる。	兵庫県	兵庫県	農林水産省
1088010	地図混乱地域における、地目変更登記申請要件の緩和	本人若しくはその代理人が行うこととされている、表題部に係る登記事項変更申請について、事業実施予定者が代行して行うことができるよう緩和する。 条件として、地権者の同意を原則とするが、連絡がとれない場合には権利保全の観点から、次の4点を満たして実施する。通常の手続を行っても地権者と連絡をとることができない土地であること。変更前には、変更の旨を公告し異議申し立てを受け付けること。 変更は、事業に伴う一時的なものとし、事業終了後には、同一の地目と地積に復元すること。公共性の高い事業に限ること。	本地域では、排水不良などの生活基盤と、農業基盤の整備が要望されていることから、土地改良事業を計画している。 地図混乱状態での導入は困難であり、規制緩和により整理したうえで事業化する。 なお、地籍調査も進められているが、同様の理由により進捗は極めて遅く、早期の解決は期待できない。 規制緩和の組み合わせとしては、民間企業等の農地利用集積を検討している。 事業の区域として想定している地域は、国営農業水利事業により基幹水利施設が整備され末端整備が計画されている約1,500haであり、地域の特性としては地図混乱地域である。	本地域は地図混乱地域であり、さらに複雑な土地利用形態であるため、あらゆる基盤整備の障害となっているほか、個々の地権者も分筆や相続等で苦慮している。 かつて事業を断念しており、主な障害は2点ある。 第一は登記目的で土地の売買が行われた部分があり、その後適正な手続きがなされておらず、所有者と連絡のとれない土地が多数介在しているため、各種手続きが実質上不可能となり推進できない。 第二は海岸地帯で防風林が散在しており、地目変更が不可欠であるが公図混乱地域において全地権者がそれぞれ変更資料を揃えて手続きを行うことは困難である。 原因の解決が図れなかったため、農林水産省に対して事業採択要件緩和や運用緩和を要望したが例外は認められないとのことであった。	茨城県	波崎土地改良区	法務省 農林水産省

10 農林水産省 検討要請

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	提案の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1095010	バイオマス発電における遊休農地の活用促進	野菜ときのご栽培のため借り入れた遊休農地の一部で炭焼き、バイオマス発電が行えるように規制を緩和されたい。	遊休農地を借り入れて、野菜ときのご栽培を行う。借り入れた遊休農地の一部を使い、木質間伐材・チップ・ペレットを原材料とするバイオマスエネルギーの生産とバイオマス発電を行う。このため、借り入れた農地に、バイオマス発電に係る装置を設置し、運転したい。 さらに、と同時に炭焼き・木炭・竹炭・木酢液作りを行いたいので、その製造装置を設置したい。	多摩里山バイオマスエネルギーシステムでは、里山の自然環境や生物多様性の保全を目的とした森づくり活動と、これらの活動を通じて得られるバイオマスエネルギーに変換し、活用するバイオマス・コージェネレーションシステムを検討し、その実践と農業を併せ行いたいと考えている。このため、遊休農地の借り入れを検討しており、借り入れ後は、野菜ときのご栽培を行い、また、その農地の一部を活用してバイオマス発電装置等の設置を行いたいと考えているが、農地にこれら施設の設置を行うことができない。私たちは雑木林の管理と手入れにより生物多様性と自然生態系との調和・共生を図り、バイオマス・エネルギー生産による熱エネルギーの供給とバイオマス発電を行う等により、再生エネルギー使用への転換とCO ₂ 排出削減による地球温暖化防止に資したいと考えており、規制の緩和を求めたい。	東京都	多摩里山バイオマス・エネルギーシステム	農林水産省
1098010	新規就農時における農地取得下限面積要件の廃止	農地法第3条第2項第5号及び農地法施行規則第3条の4を改正し、新規就農時における農地取得下限面積要件を廃止する。	一定の要件を満たす地域において、新規就農時の農地取得下限面積要件を廃止する。このことにより、都市からの新規住民の受け入れを促進し、少子高齢化の進む地域の活性化を図る。また、中山間地域における担い手不足の解消、農地の保全につなげていく。	本市では、各地域が中心となり都市との交流を積極的に進めており、その参加者は年々増加している。近年では、こうした交流を通じて、U・Iターンを希望する団塊の世代や若者もいる。 こうしたU・Iターン希望者の多くは、特別な機械等を必要とする稲作よりも、まずは畑作を中心とした農業を営みたいという意見が多数を占めている。しかし、現在の農地法では、取得下限面積が広すぎ、畑作を中心とした新規就農を志す者にとっては、とても高いハードルとなっている。今後、市として“空家バンク”を開設し、地域と一体となって積極的に新規住民の受け入れに取り組む上での障害となっている。 中山間地域が抱える担い手不足の解消や農地の保全、また、新規住民の受け入れによる人口増加、地域の活性化を促進するために、本市の中でも、特に一定の条件(別紙)を満たす地域において、新規就農時の農地取得下限面積の廃止を求めたい。	広島県	三次市	農林水産省

10 農林水産省 検討要請

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	提案の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1098020	土地改良法第15条の特例を設け、土地改良区が行うことができる事業の拡大	現行の土地改良法第15条に特例を設け、土地改良区が行うことができる事業を拡大する。	特区により、現行土地改良法第15条の特例を設け、事業に一定の条件を定め、収益事業を行うことができるよう提案するものである。	<p>前回提案の際、土地改良区の性格から収益的事業が認められないということでした。これにつき、現況、土地改良区は法に基づく強い公共的性格と権能をもつ法人であるが、諸情勢の変化から、組合員の求める公共性は土地改良法のそれと一致せず、また、このような状況から、公共性を有する団体であるがゆえに与えられた権能についても、現実と法との歪みを修正しないうでの行使は、多くの組合員に反感をかうものとなっています。このような中、三次市土地改良区にみる公共的活動は、整備事業に精通し、法的に安定した存在である土地改良区が、地域の農業構造改革の中心となって、緻密な計画に基づく斬新な生産・販売手法を率先して実践することであり、この活動を通じて、組合員の共感を得て、賦課金についても十分な理解のもと徴収することが出来ると考えます。このことを実現するため法の特例措置を求めるものです。</p>	広島県	三次市	農林水産省
1109070	地域バイオマスの利用施設に関する特区	地域バイオマス資源をエネルギーなどに変換して利用しようとする場合、その集積が廃棄物収集事業者に限定される、 燃焼施設の設置が制限される、 立地が制限される、などの制約があるが、これらの制約を取り除くことにより利活用を円滑に進める	地域バイオマスの利活用事業(バイオマスの変換利用事業)を実施する事業者に対して、次のような措置を講じる。 廃バイオマスの有償収集の許可、当該施設の熱源として焼却施設を設置する場合、廃棄物処理施設としない、当該施設の農用地域等への立地手続きを簡素化する	地域バイオマスの資源化(利活用)について、廃棄物処理事業者以外の各種ノウハウを持った事業者の算入が進み、地域経済が活性化するとともに、二酸化炭素の排出削減など地球温暖化防止効果などが期待される。	東京都	社団法人日本ニュービジネス協議会連合会	農林水産省 環境省
1109080	外米(ミニマムアクセス米)の清酒用利用	輸入義務のあるミニマムアクセス米について、清酒および酒造用アルファ化米用を、販売用途に含める	ミニマムアクセス米について、低コスト化など消費拡大に繋がる新技術によることなどを条件に、清酒および酒造用アルファ化米用への販売を実施する	低コスト・高品質な日本酒の製造が可能となり、日本酒の消費拡大を通じた米の消費拡大、地域経済の活性化に繋がる	東京都	社団法人日本ニュービジネス協議会連合会	農林水産省

10 農林水産省 検討要請

提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	提案の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
1109160	森林組合による山林の所有	森林は国民の共有の財産であり、国土保全のみならず、最近では健康ツーリズムや畜産、農業など森林資源を使った多様なビジネスが展望され、それによって森林の活性化が期待できる。しかし、森林組合は、森林組合法で事業が決められているため、事業の自由度が低い。事業に必要な資金を集める方法として、不動産の証券化が多く見られるようになっているが、現行法では、森林組合自身が不動産の証券化事業を行なうことができないため、都市開発等で成果が出つつある手法を林業現場に使うことができない。これを可能にしたい。	森林組合による山林の所有と証券化ビジネス	一般の経済活動において認められているビジネスノウハウ、人材が森林事業の現場にも導入・投入されることにより、森林業の再生・活性化が促進される。	東京都	社団法人日本ニュービジネス協議会連合会	農林水産省
1113020	海外支援物資の迅速な受け入れ体制の構築(国際防災協力特区)	台湾・花蓮市等との取り決めにより輸送されることとなる海外支援物資等を受け入れるため、税関、検疫及び入国管理といった関係各機関との事前協議に基づき、円滑に受け入れられるようにする。	与那国町と台湾・花蓮市防災当局等の間で防災及び災害支援の協力に関する取り決めを締結し、迅速かつ確かな災害支援体制を整備することが重要である。しかし、海外から支援物資(緊急支援物資、備蓄物資等)の受け入れには、様々な手続きが必要であり、政府機関の人員が常駐していないことから、関係機関と事前協議により対処できるようにする。また、地域防災計画に基づき、平時から防災研修、受け入れ訓練を行う。	インド洋大津波は、大規模災害には国境は無く、災害対策には近隣地域の協力が必要不可欠であるという教訓を改めてもたらした。与那国町は、日本の最西端に位置し、那覇から509km離れているが、台湾とは111kmの距離にある。このため、国内での確実かつ迅速な体制整備は当然であるが、近隣の地域とも十分な協力体制を構築しておくことは、有意義・効果的であり、平常時の防災体制の強化と災害時の迅速な対応等が可能となり得る。与那国島に国際防災協力特区を設置し、姉妹都市である台湾・花蓮市等との間で国際的協力を行うことにより、住民の生命・財産の安全確保等に大きく寄与することが期待できる。	沖縄県	与那国町	内閣府 農林水産省 法務省 財務省 厚生労働省